

令和7年度赤十字水上安全法指導員II養成講習実施要項

日本赤十字社広島県支部

1 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を養い、日本赤十字社水上安全法の普及活動に貢献できる指導員を養成するため

2 講習日時・場所

区分	期日	時間	場所	定員
事前説明会・事前研修会 <u>※2日間とも参加</u>	令和7年 8月2日（土） 8月3日（日）	10:00～17:00	広島県立総合体育館プール	20人
指導員II養成講習 <u>※5日間全ての参加</u>	令和7年 9月13日（土） 9月14日（日） 9月15日（祝） 9月20日（土） 9月21日（日）	9:30～17:30	広島県立総合体育館プール (広島県広島市中区基町) 桂浜海水浴場 (呉市倉橋町本浦桂浜)	20人
新任指導員研修会 (指導員養成講習合格者が対象) <u>※2日間とも参加</u>	令和7年 11月15日（土） 11月16日（日）	10:00～17:00	広島県立総合体育館プール	指導員 養成講習 合格者

※ 各日程とも遅刻、早退は認められません。

※ 指導員養成講習検定（学科・実技）に合格し、新任指導員研修会に出席した者を赤十字水上安全法指導員IIとして認定し、水上安全法指導員II認定証を交付する。

3 講師及びスタッフ

日本赤十字社水上安全法講師

日本赤十字社水上安全法指導員

日本赤十字社広島県支部職員

4 講習内容

- (1) 赤十字について
- (2) 赤十字水上法講習について（目的の理解と普及・実施要領等）
- (3) 指導員の役割について
- (4) 学科指導実習（教本内容の理解と指導法）
- (5) 実技指導実習（基本的な手技の確認と指導法）
- (6) 検定
- (7) その他

5 受講資格

次の要件を全て満たす者

- (1) 令和7年9月21日時点で有効期限内の赤十字水上安全法救助員II認定証及び赤十字救急法基礎講習認定証を有する者
- (2) 令和7年9月13日時点で年齢が満18歳以上で、赤十字水上安全法の趣旨と目的を理解し、年間を通じて赤十字水上安全法一般普及講習及び短期講習を広島県内で実施・協力できる者
- (3) 特定の職域や学校に限らず、ボランティアとして実働可能な者
- (4) 全日程参加可能な者

6 受講にかかる経費

- (1) 受講料は無料

但し、赤十字救急法基礎講習教本第7版(315円)、赤十字水上安全法講習教本第12版(524円)、の必要な方は、説明会において購入して下さい。(お釣りが出ないように現金をご準備下さい。)

- (2) 交通、宿泊、食事等は各自で手配すること

7 受講者

- (1) 定員: 20名

- (2) 選抜: 受講申込書並びに事前研修会において選抜審査(面接、学科・実技等)を行いボランティアとして実働可能な者を選抜する。

8 持参品及び服装

- (1) 持参品: 赤十字救急法基礎講習教本第7版、赤十字水上安全法講習教本第12版、水泳用具一式(水着、水泳帽、ゴーグル、タオル、ラッシュガードまたはウエットスーツ、ロープ(太さ10mm程度)、フィン、日焼け止め、ウォーターシューズ等)、着替え、防寒着、飲料、筆記用具、保険証等

- (2) 服装: 動きやすい服装にてご参加ください。

9 交通手段

公共交通機関を利用すること。

10 申込み

別添申込書により、支部事業課あてメール又は郵送でお申し込みください。

【令和7年7月25日(金)必着】

お問い合わせ

日本赤十字社広島県支部 事業推進課

〒730-0052 広島市中区千田町2丁目5-64

TEL 082-545-5111(直通) FAX 082-240-2741

Mail kousyu@hiroshima.jrc.or.jp